議事要旨

令和3年度 第1回千葉県移動性向上プロジェクト委員会

開催日時:令和3年8月26日(木) 15:00~17:00

開催場所:千葉国道事務所 202 会議室

委員会出席 千葉工業大学 創造工学部 教授

千葉県警察本部 交通部 交通総務課 調査官兼課長補佐

千葉県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐

千葉県商工会議所連合会 事務局長

千葉県トラック協会 専務理事

千葉日報社 クロスメディア局長 千葉市消防局 警防部長

東日本高速道路 千葉管理事務所 工務担当課長

東日本高速道路 市原管理事務所長

東日本高速道路 千葉工事事務所長

国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官

千葉県 県土整備部 道路計画課長

千葉県 県土整備部 道路整備課 副課長

千葉市 建設局 道路部 道路計画課 課長補佐

国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所長

国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所長

赤羽 弘和(委員長)

内田 直之(代理)

髙津 功(代理)

黒岩 正典 (WEB)

髙安 茂 (WEB)

早乙女 謙司郎 (WEB)

石川 裕也 (WEB)

牛田 和之 (代理、WEB)

神林 尚樹 (WEB)

上村 治(WEB)

中村 元 (代理、WEB)

長島 博之(WEB)

畑本 一亮 (代理、WEB)

宮﨑 安伸(代理、WEB)

野笹 隆幸 (WEB)

小島 昌希

■「2. 今回委員会の審議内容」について(資料 1 pp. 5-6)

・前回委員会での主な指摘事項である「新たな評価手法による検証方針」に関して、対応内容の概要が 説明された。

- ■「5. 渋滞対策箇所の効果確認・主要渋滞箇所の見直し」について(資料 1 pp. 12-20)
 - ・主要渋滞箇所の除外箇所として、対策実施済み箇所の国道 296 号七栄東交差点と、2 年連続でモニタリ ング3指標に該当しない千葉ニュータウン南環状線(仮称)原山交差点の2箇所の除外が了承された。
 - ・除外済み箇所である国道 51 号の(仮称) 香西交差点と国道 128 号の経田交差点は、フォローアップの 分析結果を踏まえ、引き続き除外箇所として経過観察を行うことが了承された。
- ■「6. 新たな評価手法による対策実施箇所の検証」について(資料1 pp.21~34)
 - ・新たな評価手法による検証のうち、交差点改良等に伴う並行路線を含めた面的評価結果として整理し ている平均旅行速度の標準偏差を、一般の方にも理解いただけるように表現方法を工夫してはどうか、 という意見があった。
- ■「7. 交通需要の調整 (TDM 施策) の検討」について (資料 1 pp. 35~39)
 - ・TDM 施策を検討する際のポイントは、交通需要をできるだけ多く減少させることでは必ずしもなく、渋 滞に至らない程度まで減少させることである。したがって、これを踏まえた減少量の目標設定が重要で あり、主要渋滞箇所の交通特性を踏まえ、設定した目標を達成するのに適した対象利用層と働きかけ方 法等を検討しつつ TDM 施策を企画・実施すべき、という意見があった。
 - ・TDM 施策としては「④出発時刻の調整」も有効な手段であり、ピーク時の時間帯に移動する必要がある のかを道路利用者に考えてもらう余地があるのではないか。例えば、地域の商業施設とタイアップし、 ピーク時間帯での出発・帰宅を避けることで、道路利用者が付加価値を得られる取組や、道路利用者へ ピーク時間帯での渋滞の予測情報や過去の実績値の情報提供等も有効ではないか、との意見があった。
 - 道路利用者の心理として、千葉県は日帰りドライブの目的地として丁度良く、渋滞を見越した行程を 前提としており、渋滞のピーク時間帯を気にせず移動する人が多いのでは、という意見があった。

以上